＜商品概要説明書＞

大分銀行

（2024 年 11 月 18 日現在）

商品名	無担保住宅ローン
お借入タイプ	お借り換え対象の住宅ローン・住宅金融支援機構などの契約毎にお取扱いします。
ご利用いただける方	下記の①～⑦のすべての条件を満たす方。 ①お借り換え対象の住宅ローン･住宅金融支援機構などのご返済実績が５年以上ある方。 または住宅金融支援機構のステップ償還返済の場合はご返済実績が７年以上ある方。 または２度目のお借換の場合は、当初借入から通算ご返済実績が７年以上ある方。 ②お借り換え対象の住宅ローン･住宅金融支援機構などのご返済に、直近１年間延滞がない方。 ③お借換により金利の軽減が見込まれる方。 ④お申込時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下の方で、完済時の年齢が満 82 歳未満の方。 ⑤安定継続収入のある方。 ※パート・アルバイト・無職の方はお申込みいただけません。派遣社員・契約社員の方は、事前に支店窓口へご相談下さい。 ⑥団体信用生命保険にご加入できる方。（保険料は当行が負担いたします） ⑦株式会社ジャックスの保証が得られる方。
取扱店舗	九州管内の全店でお取扱いできます。
お使いみち	住宅ローン、住宅金融支援機構などの住宅取得資金でのお借入のお借り換えに限定させていただきます。当行の住宅ローンのお借り換えにはご利用いただけません。
お借入金額	10 万円以上 1,500 万円以内（１万円単位） ・個人事業主の方は 1,000 万円以内となります。 ・お借り換え対象の借入残高の範囲内となります。 ・本ローンお取扱いに関する手数料、抵当権抹消費用等は含みません。
お借入期間	６ヶ月以上 20 年以内（１ヶ月単位） ただし、お借り換え対象のお借入の残存期間に「３年」を加算した期間が上限となります。
お借入金利	お借入金利は「変動金利型」「固定金利型」の２つの金利型からお選びいただけます。

	変動金利型	①お借入金利は当行の短期プライムレートを基準として当行が独自に決定した利率とします。 ● お借入時の適用金利は、毎年３月１日・９月１日に見直しを行い、おのおの４月１日・10 月１日より変更いたします。 ● お借入後の適用金利は、毎年４月１日・10 月１日に年２回見直しを行い、おのおの６月・12 月の約定返済日の翌日から新金利を適用します。その場合、当行の短期プライムレートの変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げを行います。 ● ６ヶ月毎の加算返済の場合、変更後の新金利は、毎年４月１日・10 月１日以降最初に到来する６ヶ月毎の加算返済月の約定返済日の翌日から適用します。 ② 変動金利型をご利用期間中は、お申込いただければ約定返済日に固定金利型へ変更することができます。 ● 固定金利型に変更する場合、適用金利はその時点の固定金利の利率とします。なお固定期間は２年・３年・５年・７年・10 年からお選びいただけます。 ● 元利金のご返済が遅延している場合には、固定金利型に変更することはできません。 ③ ご返済額は５年ごとに見直し、次の５年間のご返済額を決定します。金利が上昇してもご返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、見直し時までご返済額は変更いたしません。また、ご返済額の見直し時までに金利が上昇した場合でも、見直し前のご返済額の 1.25 倍を超えることはありません。 ● 10 月１日を経過するごとに１年が経過したものとみなし、５回目の 10 月１日を基準としてご返済額の見直しを行います。 ● 当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括してご返済いただきますが、一括返済が困難な場合には期日までにお申し出下さい。 ④ 途中で固定金利型に変更する場合は、変更時点でご返済額を再計算いたします。
	固定金利型	①固定金利期間は２年・３年・５年・７年・10 年からお選びいただけます。 ②固定金利期間が終了した場合、変動金利型へ自動的に移行します。 また、所定の手続きを行うことで再度固定金利型をお選びいただけます。ただし、元利金のご返済が遅延している場合には、再度固定金利型をお選びいただくことはできません。 ③再度固定金利型をお選びする場合、適用金利はその時点での利率とし、ご返済額も再計算いたします。 ④固定金利期間中は「変動金利型への変更」「金利の変更」はできません。また、固定金利期間中はご返済額の変更はできません。

保証料	分割後払型 お客さまから当行へお支払いいただく利息の中から、当行が保証会社へ支払いますので、お客さまから直接保証会社へお支払いいただく必要はありません。
ご返済方法	①元利均等毎月返済にてご返済いただきます。 ● 毎月決まった金額（元本と利息の返済合計額を一定にする）をお支払いいただきます。 ● 借入金額の 50%以内で６ヶ月毎の加算返済も可能です。 ● ６ヶ月毎の加算返済月は、「１月・７月」「２月・８月」「６月・12 月」の 3 種類の中からご指定いただきます。 ②ご返済日は１日から 26 日の間で任意の日をお選びいただきます。 ● ご返済日が銀行休業日の場合は翌営業日のご返済となります。
保証人	原則として保証人は必要ありません。ただし、下記の①～②の場合は保証会社あてに連帯保証人が必要となります。 ①お借換対象ローンの連帯債務者の方 ②保証会社が必要と判断した場合
担保	必要ありません。
事務手数料	必要ありません。
繰上返済手数料	①一部繰上返済をする場合には次の手数料が必要です。 5,500 円（税込） <u>なお、2022 年 3 月 31 日まで契約の場合は次の手数料となります。</u> ● 変動金利適用期間中の場合　3,300 円（税込） ● 固定金利適用期間中の場合　22,000 円（税込） ②全部繰上返済をする場合には次の手数料が必要です。 5,500 円（税込） <u>なお、2022 年 3 月 31 日まで契約の場合は次の手数料となります。</u> ● 変動金利適用期間中の場合　5,500 円（税込） ● 固定金利適用期間中の場合　33,000 円（税込） ※「おおいたぎんこうダイレクト」（以下「個人ＩＢ」という）での一部・全部繰上返済は手数料がかかりません。 ③ただし全部または一部繰上返済をする場合、お借入期間内にお支払いただいた金利・手数料等と、上記手数料を合わせた実質借入年利が利息制限法に定める上限利率の範囲内になるように、上記手数料を減額することもあります。
その他手数料	①お借入後「変動金利型」から「固定金利型」に変更する場合（固定金利期間終了時に再度固定金利を選択する場合を含みます）5,500 円（税込）が必要となります。 ②その他のご返済条件を変更する場合には、5,500 円（税込）が必要となります。 ③2024 年 11 月 18 日以降のご契約については、個人ＩＢにて返済予定表の照会を行っていただきます。返済予定表の紙交付（郵送）を希望される場合は 1,100 円（税込）が必要となります。（一部のお客さま・商品を除く） ④なお、返済予定表を個人ＩＢ照会から紙交付（郵送）に変更する場合は、切替の都度 1,100

	円（税込）の手数料が必要となります
団体信用生命保険	当行が指定する「地銀協団体信用生命保険」にご加入いただきます。なお、保険料は当行が負担いたします。
その他	①店頭にお申し出くだされば ご返済額を試算いたします。 ②お借入金利は店頭またはインターネット上のホームページにてご確認下さい。 ③お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかねる場合もございます。 ④本ローンは、１人のお客さまにつき１口のお取扱いとさせていただきます。 ⑤団体信用生命保険にご加入できない場合、本ローンのご利用はできません。